

第6回災害廃棄物協議会（四国ブロック） 議事録

日 時 平成27年11月20日（金） 14：00～16：00

場 所 わーくびあ徳島 本館502

議 事

- (1) 災害廃棄物の処理や再利用を行えるブロック内事業者に関する調査（経過報告）
- (2) 被災地ヒアリング（災害廃棄物処理）の報告（経過報告）
- (3) 第1回訓練のまとめと修正内容について
- (4) 第2回訓練について
- (5) 今後の調査事項

1 開会

中国四国地方環境事務所内の人事異動により、11月より廃棄物・リサイクル対策課課長として山本課長が着任した。

中国四国地方環境事務所高松事務所 上田所長より開会の挨拶が行われた。

事務局より資料確認が行われた。

本日、出席予定であった国土交通省四国地方整備局企画部防災課 松浦委員、高知県 林業振興・環境部環境対策課 中平委員が欠席となった。

2 議事

- (1) 災害廃棄物の処理や再利用を行えるブロック内事業者に関する調査（経過報告）について
事務局より資料1の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(川本座長)

大規模災害が発生したという前提で質問をされていると思うが、日常的な操業の枠を出ると難しいといった回答が多く、非常時であるという前提がとんでいる気がする。

(事務局 上田所長)

私もご指摘の通りの同じ印象を持った。ただし、条件が揃っていれば受け入れる可能性はあるとすることで、災害時に受け入れを考えるきっかけになればと思っている。本調査結果は、今後自治体と協定を結んでいただくための基礎的なデータであると考えている。現状難しいが、可能性があるということは示していると思う。

(貴田委員)

受入れることが可能な条件を具体的に聞く方が良いのではないか。セメント工場で、成分調整があるから、受入れが限定的になるというのは当然である。塩分濃度は避けることができない問題で、東日本大震災時には1%以下という基準を定めていた。塩分かぶりの木質については、受入れ可能

な品質基準を聞かなければ、一般的には断られる気がする。また、今回は木質系について、生木をそのまま使えるかどうか確認してほしい。生木は水分を多く含むもののチップ化は可能であると思われる。東日本大震災の際には、仮設ボードとして開発されたように聞いている。このように、受入れ品質によって、どのような製品が製造できるかについては、今後の研究開発テーマになると思う。

(宇和島市)

災害は海岸に近いところで発生することが多い。仮置場の確保が問題になるが、仮置場が設置されるまでは、海岸近くに廃棄物を保管することになると思う。例えば、畳は発火する恐れがあるので、ポンプで海水を汲み上げて水に濡らすなどの応急措置が必要になるが、その場合、塩分が増えることになる。ヒアリング結果を見ると、受入れについてどこも受入れ不可とされている気がする。結局、埋立か焼却処理しかないのかと思う。

(事務局)

災害を想定した質問なので、どの事業者も慎重な回答になりがちであった。また、産業廃棄物処理事業者ではないので、リサイクル製品の品質を確保しないといけないという意見もあった。受入れ品質については、1回目のヒアリングということで十分に聞くことができなかったが、次年度以降、もう少し具体的に聞ければ良いと思う。

(高田副座長)

東日本大震災の時は、大船渡の太平洋セメントが、3つのセメントキルンのうち、損傷がなかった山側のキルンを焼却炉として使用した。これは、企業の社会貢献として使用されたもので、このように実際に災害が発生した際は、使うことができるものは使う、再生品のグレードを変更するなどもあり得るので、それほど悲観的になることはないと思う。ヒアリングをしたことで、自治体にとっては、このような企業に相談すれば良いというヒントになったと思うし、企業側にとっても、災害時のことを考えていただくきっかけになったと思う。次年度以降、詳細の確認をしていけば良いので、悲観的になることはない。

(宗委員)

東日本大震災の際、セメント工場や木質の施設は受入れた実績がある。したがって、今回でもセメント工場や木質系施設は受入れてくれる可能性はある。セメント工場は、条件によっては難しい部分もあるので、実際は、性状を確認した上で、その性状に応じてどう受入れられるかを相談しながら決めることになる。今の時点ではこのような回答になるのは仕方がない。製紙工場と金属精錬工場については、東日本大震災において受入れた事例がなかったと思う。製紙事業者においては、チップ加工業者の受入れが鍵を握るかと思う。金属精錬について電気炉で受入れることができる処理困難物に興味がある。

(事務局)

資料1の7ページ目に詳しく出ているが、製紙事業者の専門業者の発言はその通りである。電気炉で受け入れられる難処理材については、ヒアリング結果にも示しているように、1,000℃で溶けないガラスくずや砥石くずなどが挙げられる。但し、電気炉については非常にコストがかかるので、普通の焼却炉ではどうしようもできない難処理材について電気炉を使ってはどうかという提案であった。

(宗委員)

東日本大震災の際には、ガラスくずは安定型処分場による埋立をしたと思うので、埋立しないで処理する方法として、熔融できると幅が広がるように思う。

(事務局 上田所長)

今回のヒアリング調査で終わりではなく、第2、第3ラウンドは考えている。1回目はこれくらいでと考えており、来年度になるかもしれないが、今後、具体的に突っ込んでいきたいと思う。また、県・市の方からも、管内の企業に対してアプローチしていただいてもよいと思う。

(2) 被災地ヒアリング（災害廃棄物処理）の報告（経過報告）について

事務局より資料2の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(貴田委員)

今後、訓練を実施することを見据えて、被災地へのヒアリングを実施したと思う。津波災害を想定して、気仙沼市へのヒアリング実施や、宮城県へのヒアリング予定とあるが、東日本大震災の際には仙台市が先導したのだが、なぜ気仙沼市を選定したのか。規模や場所などの観点からだろうか。

(事務局)

仙台市に対してもヒアリングを行うなど対照先を広げた方がよいか。

(貴田委員)

四国内に100万人都市がないので、必ずしも仙台市に行った方が良いわけではない。石巻市など、様々な被災都市がある中で、どのような都市に聞くのが良いのか、尋ねたまでである。

(高田副座長)

四国の海岸線での被害を想定すると、気仙沼市は漁業の町であり、また都市規模を見てもヒアリング先に相応しい都市だと思う。環境部局中心で対応した釜石市、役所が壊滅した中で対応した陸前高田市は候補になる。仙台市も被害は大きかったが、中心部には被害を受けていない地域もあり、精力的に資源を投入して処理をしたという事例で参考になる。様々な要素があるが、気仙沼市の話は四国ブロックの参考になると思う。

(徳島市)

資料2の8ページの「(ロ)今後へむけて」のところで「市町村をこえて」という記載があるが、どのような対応をしていけばよいのか、内容をもう少し詳しく教えてほしい。

(事務局)

応援市と協定を結んでいけば、応援市が認可している産廃事業者の支援も頼めたという意見である。

(産業廃棄物協会)

産廃事業者について、中核市以外は県全体での認可になる。

(事務局)

気仙沼市は隣接市が他県になるという特殊事情があったと聞いている。

(産業廃棄物協会)

災害廃棄物の処理・処分は、以前は事前に許可が必要であったが、法改正により事後の許可、届け出も可能になった。環境省が考慮してくれていることについて、ありがたく思う。

(3) 第1回訓練のまとめと修正内容について

事務局より資料3の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(産業廃棄物協会)

マニフェストの活用についての記載があるが、発行元、ルートを決めておかないといけない。マニフェストは元々は排出事業者が作ることになっている。

(事務局)

ここでは、マニフェストそのまま活用するのではなく、マニフェストの様式を活用できないかを検討したいと考えている。

(川本座長)

この意見は、資料4に反映されているか。

(事務局)

反映している。

(川本座長)

では、ここでの意見を踏まえて、次の議題の第2回訓練について説明してもらい、その際に、第

1回の訓練についても意見をいただければと思う。

(4) 第2回訓練について

事務局より資料4～6の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(川本座長)

前回の訓練ワーキングに参加された方もいるが、何か意見はないか。実際に体を動かしてみないと意見が出にくいかもしれないが。

(事務局)

これまでに防災に関する何らかの訓練を経験された方はおられるか。

(原子力防災の関係での訓練として愛媛県と宇和島市が挙手)

(川本座長)

前回のワーキングにおける意見を踏まえた修正手順となっている。机上より実際の訓練ということになる。次回、この打合せを踏まえ、訓練に臨むということで良いか。

(事務局)

その通りである。訓練当日は最初の40分間ほど進め方について説明したい。粗方のシナリオ案ができた時点で、事前に参加者に送り、目を通してもらうようにしたいと思う。

(貴田委員)

緊張感のある訓練になると思う。参加者に意見を書いてもらうことになっているが、できれば事前に、各フェーズの目的を明確に記載した方が良い。例えば、どれだけの量をどう処理し、広域連携の必要可否の判断材料となる処理可能量の推計が重要である。可燃か不燃かは自治体の意識によって変わる。何でも燃やそうという宮城型や、不燃物を再利用しようという岩手型などがある。シナリオのそれぞれのフェーズで目的を記載してもらえると、意識が高まると思う。訓練は訓練として、ゆくゆくは自らの処理計画を策定するといったように意識を高めることができればと思う。

(事務局 上田所長)

各フェーズの「命題」が何であるかを整理し、示すようにしたい。

(5) 今後の調査事項について

事務局より資料7の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(川本座長)

広範な調査になるが、よろしく願いたい。

3 その他

事務局より、資料8今後のスケジュールについての説明が行われた。

(事務局 岩田課長補佐)

セミナーは協議会とは異なり旅費は出ないが、県の担当者は、市町村や一部事務組合、産業廃棄物協会は組合員などへ、広く周知して欲しい。

訓練は、1機関2名までの旅費を負担する。3名以上の旅費は出ないが、自治体によって柔軟に参加者を決めて欲しい。

(事務局 上田所長)

本日の協議会は非公開で、資料の一部は取扱注意である。一方、セミナーは協議会の行事ではなく、完全公開である。第7回協議会は、訓練後であり、協議会の元々の「原則公開」のスタンスに立ち返って、基本的に公開にしたいと考えている。つまり、マスコミにお知らせを投げ込み、取材したいとの要望があった社は入れるようにする。何か意見はあるか。

(川本座長)

特に意見はないようなので、その通りに進めていただきたい。

4 閉会

年明けにセミナーや訓練を予定している。詳細は、改めて連絡する。

以 上